

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名： 消防・防災
施策番号： 10 - 01

1 基本情報

施策名	10	消防・防災	展開方向	01	消防力の充実
主担当局		消防局			

2 目標指標

指 標 名		基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合	↑	80.8	%	90.0	79.7	80.8	74.5	77.5	78.9
B	人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)※下段()は全国平均値	↓	1.30 (0.93)	人	全国平均 値以下	0.65 (0.87)	1.30 (0.93)	0.44 (0.95)	0.44 (0.98)	0.66 (0.98)
C	バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率	↑	55.2	%	60.0	55.8	55.2	56.0	46.9	45.9
D	消防法令違反の是正率	↑	46.3	%	70.0	45.8	46.3	52.0	59.2	66.0
E	消防団員の充足率 ※下段()は全国平均値	↑	78.4 (87.2)	%	全国平均 値以上	86.2 (88.5)	78.9 (87.2)	78.4 (86.2)	77.9 (85.4)	74.4 (-)

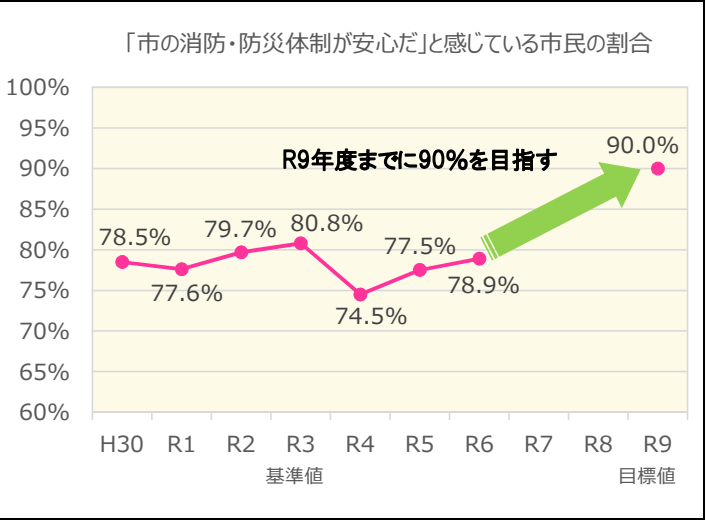
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【消防・救助・救急体制の充実強化】 (目標指標B・C) (目的)複雑多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防施設(車両・資機材・消防水利等)及び隊員の教育訓練体制の充実強化に取り組む。また、心肺機能停止傷病者等の救命のため、市民、事業者による心肺蘇生法等の応急手当を普及するとともに、予防救急(高齢者等の救急搬送につながる家庭における転倒、転落による事故等を予防する方策)を普及啓発する。 ①<<火災による死者数>> 令和6年中の火災による死者は3人で、人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)も0.66人となり、目標値である全国平均値を3年連続下回ることができた。 ②<<火災によるトータル被害(生命・身体・財産)の軽減>> 住宅火災における延焼阻止率100%を目指したものの75%に留まった。ハード面の対策として、東消防署基本設計には訓練施設を含めた設計とするとともに、災害現場要員の高齢化対策や女性活躍推進のため、更新する車両に電動ホースカー等を導入した。 ③<<円滑な救急搬送体制の確立>> 救急の適時・適切な利用の促進に関する啓発動画を市内施設の43か所で放映するとともに、福祉局や医療機関と病院受入れや現場滞在時間の延伸等の課題解決に向け協議を行った。また、医師会や保健局と協議を行い円滑な救急搬送体制の確立に努めた。また、令和6年中の救急出動件数が過去最多件数となった中、暫定的に日勤救急隊を1隊編成し対応した。 ④<<救命率の向上>> 令和6年中、心原性でかつ一般市民により心肺機能停止が目撃された救急事案は111件あり、そのうち51件がバイスタンダー(救急現場に居合わせた人)により心肺蘇生法が実施されたが、実施率については前年より1.0ポイント減であった。	
【予防体制の充実強化】 (目標指標D) (目的)防火対象物の消防法令違反を改善指導することで、災害の未然防止及び被害の軽減を図るとともに、消防法令における各種届出等の電子申請を拡充し、市民・事業者の利便性向上を図る。 ⑤<<違反是正の促進>> 火災予防上の対応の必要性が高い防火対象物を重点的に、4,231件(22.3%)の立入検査を実施し、4,090件の消防法令違反に対し2,700件(66.0%)が是正された。また重大な違反のあった21対象物に違反処理(警告11件、命令10件)を実施し、12対象物が是正された。 ⑥<<予防業務のDX化>> 予防業務の届出申請等の電子化については、ハード面での周辺環境整備を行ったことにより、28種別を拡充し、消防関係届出申請68種別のうち、54種別(防火対象物関係16種別、危険物関係38種別)の電子申請を可能とした。また、手数料を伴う申請届出も電子申請可能とし、処分通知の一部電子化を図った。	
【消防団の充実強化】 (目標指標E) (目的)地域防災力の中核である消防団の充実強化を図り、地震や風水害等の大規模災害に対応できる消防力を確保する。 ⑦<<消防団員の入団促進>> 従来からの地域密着の入団促進活動に加え、若年層(30歳未満)を対象とした入団促進策について調査・検討し、SNS等による広報を実施したが、消防団員数は744人となり、前年より35人の減少、新規入団21人のうち若年層は6人に留まった。	
【持続可能な消防体制の構築】 (目的)高齢化の進展と人口減少の両面を見据える中で、消防体制の確保を継続しつつ、消防署所の将来的な適正配置を図る。 ⑧<<消防署所の適正配置>> 東消防署建替工事について、実施設計・施工一括発注方式(デザインビルド)とし、工期短縮や技術などの提案と価格を総合的に評価する入札により事業者を選定した。	

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	日勤救急隊の増隊
2	
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	東消防署の建替え(消防庁舎等整備事業)
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・救急需要の増加への対応については、救急出動データ等の分析へのAI活用も視野に入れ、救急業務の効率化を検討していく。また、県全域での救急安心センター事業(#7119)への参画及びその認知向上に努めるとともに、引き続き救急の適時・適切な利用に関する啓発を図るなど、不要不急な救急要請の抑制につなげていく。
・西消防署の建替えについて、今後の具体的なスケジュールを早期に示せるよう、引き続き検討を進める。
・消防団については、広く地域住民に活動を知ってもらうための情報発信の工夫を行っていくことで、消防団が担う役割を理解し、興味関心を持つ地域住民を増やしていくとともに、入団促進にもつなげていく。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名： 消防・防災
施策番号： 10 - 02

1 基本情報

施策名	10	消防・防災	展開方向	02	地域防災力の向上
主担当局		危機管理安全局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合	↑	80.8	%	90.0	79.7	80.8	74.5	77.5	78.9
B	「自ら防災情報を取得している」と答えた市民の割合	↑	89.2	%	100	88.3	89.2	86.0	90.2	88.0
C	「いつ、どこに避難するかなどを決めている」と答えた市民の割合(※1)	↑	—	%	100	—	—	—	—	22.7
D	「非常用の食料や飲料水を3日分以上準備している」と答えた市民の割合	↑	25.3	%	100	—	25.3	28.9	29.7	36.8
E	災害リスクの高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成率(※2)	↑	—	%	100	—	—	—	6.6	45.7

※1 発災する前から、避難行動の計画を立てているかを確認することを目的とした指標に変更(旧指標:「マイ避難カードを作成している」と答えた市民の割合)
※2 避難行動要支援者のうち、心身の状況及び居住地のハザードの状況から災害リスクが高いと考えられ、かつ計画作成の同意を得られた者に対する計画作成率

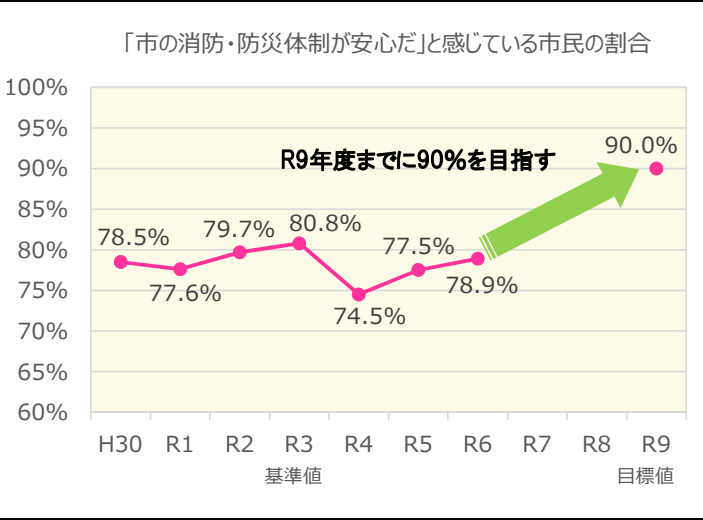
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【防災体制の整備、市民・事業者等との連携強化、対応訓練の充実強化】(目標指標A・C) (目的)大規模災害など危機事象への迅速かつ確な対応や市民・事業者等との連携の強化を図るとともに、「自助」「共助」といった地域の力で災害に対処する能力(地域防災力)の更なる向上を図る。	
①<防災体制の強化>防災総合訓練については、能登半島地震を踏まえた受援体制の強化の他、関係機関との連携強化を図り、顔の見える関係性の構築を行った。	①発災時における受援体制の確立に向けて検討する必要がある。また、災害マネジメントシステムの活用に係る課題事項を整理し、次年度以降の防災訓練において、改善に向けた取組を行う必要がある。
②<防災意識の向上>阪神・淡路大震災30年事業として、市内の小・中・高校生に対し、防災ポスターの募集に併せて、啓発リーフレットを配布し、若年層の防災意識の向上を図るとともに、マイ避難カードの作成などを通じて市民の防災意識醸成に努めた。	②未就学児の子どもを持つ世帯に対する啓発機会が少なく、各種災害における円滑な避難行動等に係る周知が必要である。
③<災害ボランティアセンター(災害VC)の設置・運営に係る調整>大規模災害時に速やかに災害VCの設置・運営が行えるよう尼崎市社会福祉協議会(市社協)、関係団体、関係部局と調整を行い、複数の設置候補箇所を選定した。	③円滑な災害VCの設置・運用が図られるよう、様々な被災ケース等を想定して、より多くの設置予定箇所の確保を検討する必要がある。
【社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知】(目標指標D) (目的)大規模災害によるライフラインの途絶や物流の混乱、避難所生活の長期化等の想定される事態に備え、社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や平時からの家庭内備蓄の重要性について一層の啓発に努め、家庭内備蓄を促進する。	
④<災害用備蓄品と配備場所の拡充> 女性に配慮した備蓄品を配備し、備蓄場所については地理的なバランスや水害等のリスクなどを踏まえて、従来の26か所から32か所へと拡大を行った。	④備蓄場所の拡大や備蓄品目増による在庫数の増、賞味期限・入替時期など在庫管理の複雑化が課題となっている。
⑤<日頃からの災害への備えに係る普及啓発> 備蓄促進に向けて、新たなハザードマップ(R7、3更新)に家庭内備蓄において必要なものを分かりやすくまとめたチェックリストを掲載した。	⑤南海トラフ地震臨時情報が発表された際に、防災用品や飲食物品などが過度に買い求められたことなどから、冷静な対応が取れるよう「日頃からの備え」が重要であることを啓発していく必要がある。
【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】(目標指標A・B) (目的)災害時に必要不可欠な防災情報を確実に市民等に伝達するとともに、円滑な避難行動を支援するための取組を推進する。	
⑥<防災活動への取組強化と啓発活動>防災活動が十分に行えていない地域に対して、防災活動の重要性や協力の呼びかけを行い、災害情報の入手方法を含めた防災に関する啓発を実施した。	⑥防災活動が停滞している地域や防災意識が希薄な市民など、多様な主体に対する開拓や関わりに係る強化をどのように行っていくか、改めて考えていく必要がある。
⑦<防災情報発信の充実及び要配慮者等への支援の充実>協定締結先事業者と連携し、ホームページ、SNS等以外に紙媒体による防災情報発信が可能な体制を確保したことを、出前講座や市報などを通じて市民に周知した。	⑦要配慮者向けに、より一層防災情報の周知を行えるように情報発信を行うとともに、平時から防災意識の向上に向けて、効果的な取組を行う必要がある。
⑧<各種災害の避難行動等についての周知啓発>市政出前講座や訓練等の機会を捉え、各種災害の避難方法等について周知啓発を行った。	⑧市内の外国籍住民が増加する中、災害時の避難方法、防災情報の入手方法などをはじめとした情報発信の多言語対応が課題となっている。
⑨<迅速な避難行動の促進>避難誘導板の設置を行うとともに、啓発情報面を充実させた新たなハザードマップを作成し、ホームページで公表を行うなど周知啓発を行った。	⑨避難誘導板については、年次的に更新を進めていく必要があるほか、啓発情報面を充実させた新たなハザードマップを活用した周知啓発も併せて行っていく必要がある。
【要配慮者(災害時要援護者)支援の推進】(目標指標E) (目的)高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿(名簿)の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。	
⑩<避難行動要支援者名簿の提供及び個別避難計画の作成等> 市社協等と連携し共助による避難支援を啓発し、新たに2つの社会福祉連絡協議会(連協)が名簿を受領(計27連協、19福祉協会)し、6団体で避難訓練等が行われた。関西国際大学と協働作成したパンフレットを活用し、市政出前講座(25回)等での自主的な計画作成の呼びかけや、災害リスクが高いと考えられる要支援者に直接働きかけ、新たに89人の計画を作成した。(計149人)	⑩地域住民や福祉専門職等の避難支援等関係者の担い手不足や負担感が課題となっており、引き続き、避難支援等関係者に過度な負担とならないよう関係者の意向に留意して取組を進める必要がある。
⑪<福祉避難所の指定拡充等> 特別養護老人ホーム1施設を指定した(計46施設)。「1.17は忘れない」地域防災訓練等で福祉避難所6施設と要配慮者の受入れ情報伝達訓練を実施した。	⑪開設・運営訓練未実施の福祉避難所指定施設に対し、施設の実情に応じた開設・運営訓練を実施し、課題の整理・対策を進める必要がある。

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	防災情報の多言語化等の実施(防災対策等事業、地域の防災力向上事業)
2	
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	阪神・淡路大震災30年事業の実施(阪神・淡路大震災30年事業)
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和7年度の取組	評価と取組方針
【防災体制の整備、市民・事業者等との連携強化、対応訓練の充実強化】 ①阪神・淡路大震災の経験や能登半島地震の教訓等を踏まえ、国や他自治体、ボランティア等の支援を円滑に受け入れるため、災害時の連絡体制の確保や各優先業務の対応手順・人員・資機材等の整理など、本市受援ガイドラインの見直しを進めるとともに、市社協と連携した災害VCの開設・運営など受援体制の充実を図る。 また、災害関連死等を防ぐため、避難所への迅速かつ円滑な物資の供給や輸送体制の強化、マンホールトイレや空調設備の整備など環境改善を進める。 避難所運営訓練においては、外国人対応、要配慮者などの視点やペット同行・同伴避難に配慮した災害対応力の向上を図る。 ②未就学児を持つ世帯など、これまで啓発の機会が少なかった年齢層への普及促進を図るため、各年齢層が日常的に利用する媒体を通じた啓発活動を実施する。また、災害情報の取得に活用できるデジタル手法を積極的に周知する。 ③災害VCの設置に係る具体的な運用方法等について確認・調整を進めるとともに、大規模災害時においても実効性のある設置箇所の確保を行う。	
【社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知】 ④備蓄品の在庫管理が可能で、点検・更新作業の効率化が期待できる国の新物資システムを活用し、災害時の指定避難場所への物資輸送体制の確立に取り組んでいくほか、実用的な運用を行えるように、他の自治体や事業者と平時からの訓練を通じて体制の強化を図る。 ⑤各種防災訓練など様々な機会を通じ、新たなハザードマップ等も活用する中で家庭内備蓄等の「日頃からの備え」について事業所も含めた周知・啓発をしていく。	
【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】 ⑥市内の大学やPTAなど多様な主体への参加を促し、多面的な観点から啓発ができるよう各地域振興センターが持つつながりを共有・連携し、取組を進めていく。 ⑦⑧やさいい日本語による啓発媒体の作成、ハザードマップの多言語版等の整備のほか、避難誘導板に二次元コードを掲載し、母国語で避難場所等の情報を取得できるなど、防災情報の多言語対応等を進めていく。また、関係部局と連携し、出前講座や各種イベント等のあらゆる機会を通じて、それらの活用についても啓発を行う中で、平時から要配慮者や外国籍住民等の防災意識の向上に努める。 ⑨新たなハザードマップや更新を進める誘導板を活用した防災意識の啓発を図り、ハザードマップの全戸配布を確実に実施する。また、国、県、市が進めている河川、防潮堤などのインフラ整備の取組状況等について、広く市民に周知する。	
【要配慮者(災害時要援護者)支援の推進】 ⑩地域での災害時要援護者支援への協力意向のある連協等への支援を進めるほか、避難支援体制づくりに向けた啓発等の取組や避難支援等関係者と連携して段階的に計画作成に取り組む。 ⑪福祉避難所指定施設のマニュアル作成支援を進めるとともに、指定施設への情報伝達や多様な要支援者を想定した開設・運営訓練に取り組む。	
主要事業の提案につながる項目	